

環境影響評価審査会大阪湾岸道路部会議事録

- 1 日時：平成 18 年 2 月 23 日（木）9:30～11:30
- 2 場所：神戸市教育会館 501 会議室
- 3 議題
(1)大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド～駒ヶ林南）(仮称)環境影響評価方法書の審査について
- 4 出席委員：朝日部会長、小谷委員、北村委員、菅原委員、田中みさ子委員、中辻委員、中野委員、錦織委員、西村委員、山口委員、山下委員
- 5 事務局：長谷川健康生活部参事（環境技術担当）
環境影響評価室 勝野室長、鷺見課長補佐外室員 3 名
- 6 関係部局：自然環境保全課、大気課
- 7 環境影響評価実施者等：県都市計画課、国土交通省近畿地方整備局、同阪神国道事務所
- 8 配布資料：
会議次第
出席者名簿
補足資料3 意見の概要について
- 9 議事概要
(環境影響評価実施者より、補足資料にて住民意見の概要及びその対応について説明)
(委員)騒音と低周波音について高層でも調査・予測をするのか。また、具体的な方法はどうか。
(環境影響評価実施者)具体的な方法は今後決める。騒音に高さ方向について予測を行うが、低周波音は高さ 1.2mにおける予測式のための地上高 1.2mで行う。
(委員)振動についても建物で増幅される可能性があるかもしれないので考慮するべきではないか。
(環境影響評価実施者)振動については平面上の予測式しかない。今後研究・知見が集まり予測式が確立されれば採用したい。
(委員)意見の概要の大気質の の「採用する手法については第三者に証明してもらう」は、 に示され採用した手法を受けている。証明されているのはブルーム・パフ式のみで、確立した方法でなくても、これらの方法を選び、証明してほしいと言っているのではないか。
(環境影響評価実施者)現在のところブルーム・パフ式が多く検証されており適切であると考えている。第三者の証明も含めこれらの式が適切と考えている。
(委員)六甲アイランド内のグラウンドに高層マンションが建つと聞いた。将来的なものも考慮し高さ方向で押さえる必要がある。
(環境影響評価実施者)それらの動向も見極めながら検討したい。

- (委員) 意見の第三者は何を指すのか。
- (環境影響評価実施者) 中立公正な機関のことと思う。ブルーム・パフ式は実績もあり、検証もされておりもっとも適切と考えている。
- (委員) 委員に聞くが、ブルーム・パフ式はいつまで使われるのか。水質については、関西空港の環境影響評価を経て進歩した。
- (委員) 複雑地形の場合は非定常シミュレーションで行う。それを一般化するまでの実績はない。ブルーム・パフ式は過去の実績がある。複雑地形の場合は非定常シミュレーションでやるべきである。事後の検証でどこまで合っていたか調査して、ブルーム・パフ式ではダメとなれば別の方法となるが、予測の検証があまりされていない。そのため、今の段階では非定常シミュレーションでやれとまでは言えないのではないか。
- (委員) 供用後の検証は必要である。
- (委員) 意見提出者は、気象との関連をすべての項目で述べている。大気汚染で気象は監視局のデータがあるので、それをを用いるとの説明であった。気象の変化で大気汚染がどのように変化するかデータがあるのか。風向・風速については山あり海ありで気象も複雑に変化すると想像されるが、風向・風速の変化に対応した大気汚染のデータがあり、大気汚染の予測が可能と考えているのか。関連が分からないのなら、気象と大気汚染のデータを収集し、見ていく必要があるのではないか。監視局のデータだけでよいとの説明で良いのか。
- (環境影響評価実施者) 大気監視局で気象も合わせてデータを取っている。現況の把握はそのデータを収集することでできると考えている。また、別途行われている神戸港の港湾計画の改訂作業の中では、将来的には大気環境の状況は現在よりも改善されると聞いている。その上で、監視局のデータを使用したいと考えている。
- (委員) 振動に関することであるが、震災の被害はどうだったのか。
- (環境影響評価実施者) 詳細設計時点で、地盤状況等も確認して対応したい。
- (委員) 工事による影響について住民からの申出があった場合の対応は。
- (環境影響評価実施者) 工事の影響であると明確になれば、適切に対応したい。
- (事務局より、これまでの意見の整理について説明)
- (委員) 説明に事業時に「考慮する」や「検討する」とあったが、考慮や検討の実行をどのように担保するのか。
- (事務局) 知事意見の時に、「別途、検討結果について報告する」と記載することで対応できる。
- (委員) 現在は方法書の段階なので、準備書の段階で対応することになるのか。
- (事務局) 次の段階に事業者による準備書作成がある。現在の方法書段階では手法の検討であり、今の段階で答申や知事意見でどこまで言えるのか検討したい。
- (委員) 「事業時に検討・考慮する」は、基本的には環境影響評価の範疇外とのことではな

いか。

(委員) どこまで書けるか検討してほしい。

(委員) 大気質等で「中高層建築物があり、高さ方向を考慮する」とは具体的にどうするのか。

(事務局) 例えば、高さ方向のコンタ図を求めることが考えられる。近接の建物では、1階、2階、3階へと居住する場所で騒音の環境基準が適用される。北近畿豊岡自動車道では、1階と2階でどうなるかとの評価は行われた。今回の地域では、高層住宅があり、それ以上の階における評価が必要と考える。どのような形で表記するかは、準備書作成段階で協議したい。

(委員) 大気質で「供用後の予測については、検討する」となっているが。

(事務局) 工事中については建設作業車等による影響なので地上部のみで予測する。

(委員) 「低周波音については1.2mで予測・評価する」とあるが。

(事務局) 高架の構造上、桁で発生する低周波音は下向きとなり、騒音は上向きとなる傾向にある。

(委員) 騒音は上向きに発散するが、低周波音は下向きになるので、1.2mが合理的と考える。

(委員) 道路の詳細設計が決まった段階において、高さ何mについても予測すると具体的に示した方が良いのではないか。

(事務局) 騒音の環境基準は、以前は、敷地境界の高さ1.2mで評価することになっていたが見直しがあり、人が居住する所で評価することになっている。例えば、2階建てであれば、1階部と2階部となっている。ポートアイランドや六甲アイランドには高層住宅があるので、居住する階においても予測する。

(委員) その表記でも良い。文章で工夫してほしい。

(委員) 大気質の予測に係る神戸空港の影響について、港湾計画の改訂に伴う調査で結論がでてしていると説明があったが、それはなにか。

(事務局) 神戸空港の環境影響評価では、ポートアイランドでの影響は、NO₂は1ppb未満である。また、現在運行している航空機は中型機が主流なので、汚染物質の排出量も減っている。神戸空港の影響は当初の予測より下がっていると思われる。また、概ね平成27年を目標にした神戸港港湾計画の改定作業が行われ、2月13日に国の交通政策審議会港湾分科会で了承された。改訂に当たり、神戸港の将来の環境影響についても確認しており、今回の道路を対象にした狭領域ではないが、大気質の広域シミュレーションを行った。その負荷量の変化であるが、現在多いものは自動車であるが、厳しい17年規制が適用された10数年先ではほとんど17年度規制適合車に代替されるので、自動車に係る負荷量は3分の1減り、窒素酸化物や浮遊粒子状物質の負荷量は減ってくる。他の発生源はほぼ横ばいとなり、港湾貨物は増加するとの想定である。それらを含め将来的には窒素酸化物や浮遊粒子状物質は現在よりも良くなる。神戸空港

の航空機の負荷量はそれほど大きくない。また、排出点も高いので広く拡散する。今問題なのは、乗用車の集中であるが、開港時の一時的なものは減り、旅客数に見合う台数になる。空港島に工場・事業場が立地する予定であるが、大型貨物車は多くない。また、神戸港全体に分散しているものをスーパー中樞港湾でポートアイランド2期の東南部に集約することが、今回の港湾計画の改訂の主眼となっている。その周辺部の幹線道路の排出量が多くなるが、車種規制の効果によりそれ程増加しない。それらから予測すると現在よりも下がる。なお、実施は神戸市の港湾部局でやっており、平成11年度を現況として用いている。

(委員)それを今回の大阪湾岸道路を除くバックグラウンドと考えていいのか。

(事務局)交通量のネットワークの想定もあり、大阪湾岸道路も考慮させている。

(委員)そこでの将来予測に大阪湾岸道路も入っていて、神戸空港の寄与は小さいと見ているのか。

(事務局)事業者が行おうとしている予測は、自動車については、単体規制の効果が効いてきて、濃度は下がると想定している。そのバックグラウンドとしては、自動車の影響のない監視局の現状値を用いようとしている。

(委員)その監視局には、空港の影響が入っていない。

(事務局)空港の影響は小さい。

(委員)常時監視局のデータで留意すると説明があったが、空港が開港しその影響があればデータが上昇し、なければ影響がないと判断することとなる。準備書提出までに有意な差があれば確認できるだろう。有意な差がなく神戸空港の影響が小さければ、現状値に道路分を付加して予測すれば良い。

(事務局)準備書の段階でバックグラウンド設定の妥当性には触れたい。

(委員)方法書段階で空港の影響の取扱いがあってもいいと思う。

(委員)大学の進出について配慮や検討を行うとの説明があったが具体的にはどのようなのか。

(委員)現行の当該区域の騒音・振動の環境基準が緩いので、厳しい基準で判断してほしい。用途地域と環境基準が連動しているのなら、用途地域が変わればよい。

(事務局)大学が建設できる用途地域の種類は広い。そのため、今回用途地域の変更が行われない可能性の方が高い。ただし、用途地域や環境基準が変わらなくても、運用として土地の利用形態に応じた配慮を行う方向であると聞いている。

(委員)道路の建設より先に大学が立地する。もちろん道路が建設されると条件で大学が立地すると思うが、現実には道路が完成しうるさいとなりトラブルにならないかと心配する。その条件で進出しているので発言権はないと割り切る問題ではなく、大学が立地することにふさわしい環境を作り常識的な環境の中に進出してもらうことが必要である。用途地域や環境基準に満足しているから、問題なしとせず現実的な運用としては、常識的な環境レベルで判定する必要がある。それ相応の配慮がなされれば良

いが。

(委員) 遮音・振動遮断効果を考えて校舎の配置を考えるべきである。考えなければ問題になる。

(委員) 本来進出する大学が考えることである。しかし、緩いC類型なのでA類型で評価しなさいというのもできるかもしれない。

(委員) 進出する大学と道路の建設側で密接に連携し、騒音・振動の発生に対して建物側でどれだけ改善できるかを検討する必要がある。10年先の話では建物側も十分反映しないように思う。

(委員) 高架橋の設計はまだだと思うが、スパン割や建物の位置関係はよく話をしてもらう方が良い。

(委員) やはり本来進出する大学が考えることで、よく話をしてもらう方が良い。意見としては、どのような形が良いか検討してほしい。

(委員) 景観について、「試行的に実施している景観アセスメント若しくは事業時に検討する」との説明であったが、環境影響評価との関係はどうなるのか。

(事務局) 環境影響評価に関する条例では、景観の範囲に限定はない。しかし、環境影響評価法では国が基本的事項や主務省令を定めて環境影響評価を実施する。方法書のp131の環境要素の区分に「人と自然との豊かな触れ合いの確保」があり、その中に景観がある。自然的なものの中に景観がある。昨年、環境省が基本的事項の改定が行われた。当初身近な景観(圍繞景観)について取組む方向で各省庁と折衝を行ったが、その枠組みを崩せなかった。現段階でも、「人と自然との豊かな触れ合いの確保」の中に景観がある。意見でどのように述べるかは検討したい。北近畿豊岡自動車道では、身近な景観について、予測・評価しなさいと答申をいただき意見を述べているが、準備書作成段階で身近な景観については項目外であるとの反論があり、身近な景観も眺望景観の範疇で予測・評価を行っている。環境省に確認しても今の段階ではそのように整理するしかない。身近な景観をアセス法の景観とすることは検討を継続したいとのことである。

(委員) 主務省令が変わらない限り行わないのではないか。

(事務局) アセス法の主務省令の中では無理である。ただ、アセス法自体は環境基本法の環境を環境要素としているので対象としてもおかしくはない。

(委員) 景観アセスメントはどのようなものか。内容が分れば、環境影響評価との棲み分けも可能でないか。

(事務局) 今の段階では具体的内容は未定のようなだが、大阪湾岸道路を対象に試行的にやると聞いている。ただ、今回の環境影響評価では出てこない。

(委員) 景観アセスメントと連携し、具体的に景観の捉え方等を示した方が良いのではないか。主務省令は最低の基準を示している。

(委員) 景観の議論は、高速道路の存在を認めた上で、デザインや植栽等で威圧感をどの

程度改善するかを検討することだと思ふ。

(委員) 既存の道路について、現況調査をやるべきではないか。高さ方向の予測が困難な項目もあると説明があったが、既に高層建築物があり確認できるのではないか。

(委員) 大気質に関しては、高さ方向は予測できる。

(事務局) 騒音についても同様である。予測式を用いる場合、現況調査をなさないとこれまで言ったことはない。

(委員) 六甲アイランドの常時監視局はどこか。

(事務局) (六甲アイランドの図面を示し) 小学校の北の公園である。

(委員) 委員の発言の趣旨は、監視局データは、おそらく高さ 10m程度であり、高さ方向の予測式で良いのかだと思ふ。現地のデータがあれば、バックグラウンドとして使えるが、1年間調査するだけの意味があるのかと思ふ。

(委員) 鳥の調査であるが、問題はコアジサシで繁殖期だけである。また、荒れ地にしか生息しない。

(事務局) 方法書の p67 の表 4-1-40(1)の欄外の資料に示すように、国土交通省による平成 14、15 年度の調査結果があり、その結果を使用すると聞いている。

(委員) 今回高層住宅があるので、準備書では監視局の測定点の高さは記載してほしい。

(事務局) その方向で調整する。

(委員) 海底の伏在活断層の存在は確認済なのか。

(事務局) 現在は未確認であるが、橋梁の位置等詳細設計時点までにボーリング調査等により確認すると聞いている。

(委員) 神戸港港湾計画の資料を提供してほしい。

(事務局) 公開資料につき提供する。

(次回は 3 月下旬或いは 4 月上旬に開催予定)

以上